

令和 8 年度佐賀市環境
マネジメントシステム
実績報告書

(令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月)

環境政策課

2026.8



環 境 方 針

1. 基本理念

佐賀市は、みどりあふれる山間地、宝の海である有明海、肥沃な田園地帯である佐賀平野を有する、山から海までつながる自然豊かなまちです。

しかしながら、近年では、地球温暖化等の影響による記録的な猛暑や短時間強雨の増加、外来生物の侵入等による生物多様性の危機、プラスチックごみによる海洋生態系への被害など、環境問題が深刻化・甚大化しています。

そこで、佐賀市役所は、本市の美しい自然環境を未来の子どもたちへ継承するために、自らの環境負荷を減らすことはもとより、市民、事業者等と連携・協力して実践を促します。職員一人ひとりが環境問題を自分ごととして捉え、環境に配慮した行動を積極的に実施することにより、佐賀市環境基本計画に謳う望ましい環境像「みんなで創り育む トンボ舞う みどり豊かなまち さが」の実現を目指します。

2. 基本方針

(1) 脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち さが

市役所自身が環境負荷の低減に取り組むとともに、市民、事業者等に対して、デコ活の実践や再生可能エネルギーの利用、先進技術の導入を促進し、脱炭素社会の実現を目指します。

(2) 持続可能な循環の仕組みで成長し続けるまち さが

3R（廃棄物の排出抑制、再使用、再生利用）を推進し、大量生産・大量消費型の社会から、環境に配慮した持続可能な資源循環型のまちづくりを目指します。

(3) 水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち さが

本市の豊かな水とみどり、希少な自然や生物多様性を保全・活用するとともに、魅力的な景観を形成し、自然環境と調和したまちづくりを目指します。

(4) 安全で快適な生活環境のまち さが

市民、事業者等に対して、生活環境への配慮意識を啓発し、水道水の安定供給や生活排水の適正処理等を実施することにより、安全で快適な生活環境の向上を目指します。

令和7年3月

佐賀市長 坂井 英隆

1. はじめに

佐賀市は、山から海までつながる水とみどりにあふれる豊かな自然環境が広がっています。豊かな自然は多様な生態系を形成し、様々な自然の恵みをもたらすことで、私たちの生活を支えています。

しかしながら、今日の社会では、物の豊かさや利便性を追求し、大量生産・大量消費・大量廃棄を繰り返してきたことで、地球温暖化問題をはじめ、大気や水の環境汚染、自然破壊による生物種の絶滅、ごみ問題といった、私たちの生活を脅かす深刻な問題が起きています。

そこで、佐賀市は、すばらしい自然や歴史・文化が残る環境を、守り、育み、未来の子どもたちへ引き継いでいくために、自らの環境負荷を減らすことはもとより、市民、事業者等に環境保全に関する様々な普及・啓発活動を行い、実践を促します。環境施策をより計画的、効果的かつ確実に展開していくために、環境マネジメントシステムを構築し、進捗管理を行っており、平成14年3月1日には、旧佐賀市（現在の本庁）で環境に関する国際規格であるISO14001を認証取得し取り組みを進めてきました。平成22年度からは、佐賀市独自の環境マネジメントシステムである「佐賀市環境マネジメントシステム」の運用を開始し、今後一層、環境への取り組みを進めていきます。

今回の報告書は、令和6年度の取り組み状況を取りまとめ、市民の皆様へ報告するものです。

■これまでの経緯

平成13年4月	市長によるキックオフ宣言
平成13年10月	システムの運用開始
平成14年3月	佐賀市（旧佐賀市）がISO14001の認証を取得
平成15年3月	水道局、交通局、本庄幼稚園までシステム対象範囲を拡大
平成17年10月	市町村合併 新市の環境方針を策定
平成18年10月	諸富・大和・富士・三瀬支所がシステムを運用開始
平成20年10月	川副・東与賀・久保田支所がシステムを運用開始
平成21年4月	衛生センターがシステムを運用開始
平成22年2月	佐賀市が環境都市を宣言
平成22年4月	佐賀市環境マネジメントシステムによる運用開始
平成27年12月	第2次佐賀市環境基本計画の策定に伴う環境方針の見直し
平成28年7月	第2次佐賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定
令和7年3月	第3次佐賀市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）を策定
令和7年3月	第3次佐賀市環境基本計画の策定に伴う環境方針の見直し

■システム対象範囲

佐賀市環境マネジメントシステムは、佐賀市役所におけるすべての事務・事業及び活動を対象としています。

令和7年度の環境マネジメントシステムの主な適用範囲は以下のとおりです。

部門	エネルギー管理施設等（主なもの）
総務部	本庁舎 大財別館 アイスクエアビル 消防格納庫
政策推進部	富士地域振興センター 有線テレビ局
経済部	エスプラッツ白山 歴史民俗館 佐賀バルーンミュージアム やまびこの湯
農林水産部	四季のめぐみ館 排水機場
都市戦略部	公園・遊園 徐福長寿館
建設部	施設管理センター 佐賀駅前広場 放置自転車等保管所
環境部	佐賀市清掃工場 最終処分場 清掃工場南部中継所 衛生センター
市民生活部	斎場 交通公園 隣保館 同和教育集会所 田代ふれあいセンター
保健福祉部	ほほえみ館 保健センター 老人福祉センター 三瀬診療所
こども未来部	児童クラブ 児童センター 認定こども園・保育所
地域振興部	公民館 コミュニティセンター 健康運動センター スポーツ施設
教育部	小中学校 給食センター 青少年センター 図書館
各種委員会	（管理施設なし）
諸富支所	産業振興会館（諸富支所）
大和支所	大和支所庁舎 そよかぜ館 川上排水機場
富士支所	富士支所庁舎 泉源
三瀬支所	三瀬支所庁舎 体験農園施設
川副支所	川副支所庁舎 排水機場
東与賀支所	東与賀支所庁舎 シチメンソウの里休憩所 排水機場
久保田支所	久保田支所庁舎 排水機場 久保田駅トイレ
交通局	交通局庁舎 整備工場
上下水道局	上下水道局庁舎 浄水場 下水浄化センター 農業集落排水処理施設ポンプ場
富士大和温泉病院	富士大和温泉病院

この他にも、佐賀市独自の学校版環境ISOを策定し、市内の小中学校で活発な取り組みが行われています。

2. 取り組み結果

(1) 第3次環境基本計画に掲げる施策の取り組みについて

令和7年3月に策定した第3次佐賀市環境基本計画に基づく環境施策を計画的に実施するため、佐賀市環境マネジメントシステムのなかで進捗管理を行っています。

令和7年度の環境基本計画に掲げる施策目標、基本目標横断プロジェクトの取り組みについて報告します。

(10 ページ以降に掲載)

(2) 全庁共通の取り組みについて

市役所業務の環境負荷の低減のために、「コピー用紙の購入量削減」、「職場排出物の抑制」、「施設エネルギー使用量の削減」、「自動車燃料使用量の削減」、「グリーン購入の推進」に全庁で取り組んでいます。

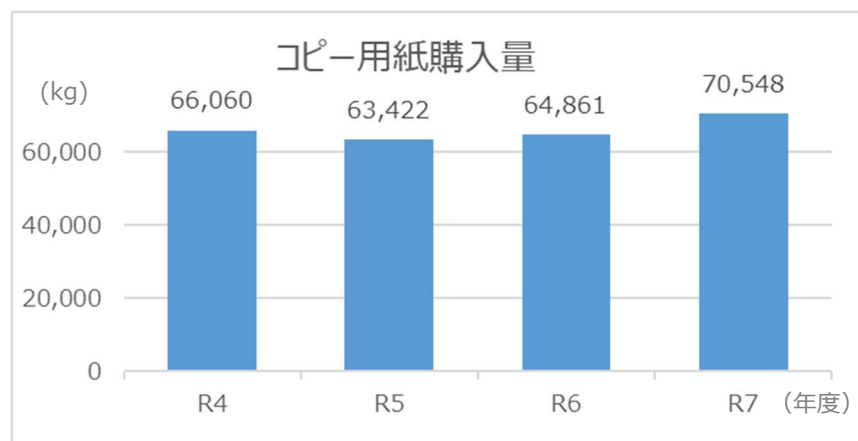
① コピー用紙の購入量削減

コピー用紙量は、前年度比約 14%増加となりました。主な要因は、3 回の選挙に伴う購入量の増加や、通常外業務の増加もあり購入量が増えた部門もありました。

▽ (表 1) コピー用紙の購入量

年度	A3	A4	B4	B5	合計(kg)
R7	4,207	65,710	608	23	70,548
R6	5,269	58,820	658	114	64,861
R5	4,961	58,039	384	39	63,422
R4	4,767	60,265	902	126	66,060

▽ (図 1) コピー用紙の購入量



② 職場排出物の抑制

令和7年度の廃棄物は、前年度比約0.1%増加となりました。有害ごみが18%増加し、燃えるごみも3%増加していました。

▽（表2）廃棄物

年度	一般廃棄物			産業廃棄物		合計(kg)
	燃えるごみ	シュレッダー古紙	燃えないごみ	有害ごみ	プラスチック系ごみ	
R7	39,154	8,112	1,279	51,481	4,155	104,180
R6	38,047	8,408	1,755	43,779	4,783	96,772
R5	40,291	7,701	1,779	51,118	4,381	105,271
R4	41,181	8,244	4,137	54,850	5,243	113,655

▽（表3）資源物

年度	ビン・缶	布類	新聞・チラシ	ダンボール	コピー用紙	雑誌・色紙	機密文書	合計(kg)
R7	507	117	6,266	8,122	13,141	23,821	36,016	87,991
R6	904	136	7,025	9,082	13,019	27,900	37,098	95,163
R5	668	197	7,310	7,958	12,493	23,215	26,566	78,408
R4	620	49	7,984	7,504	12,445	30,505	35,589	94,695

③ 施設エネルギー使用量の削減

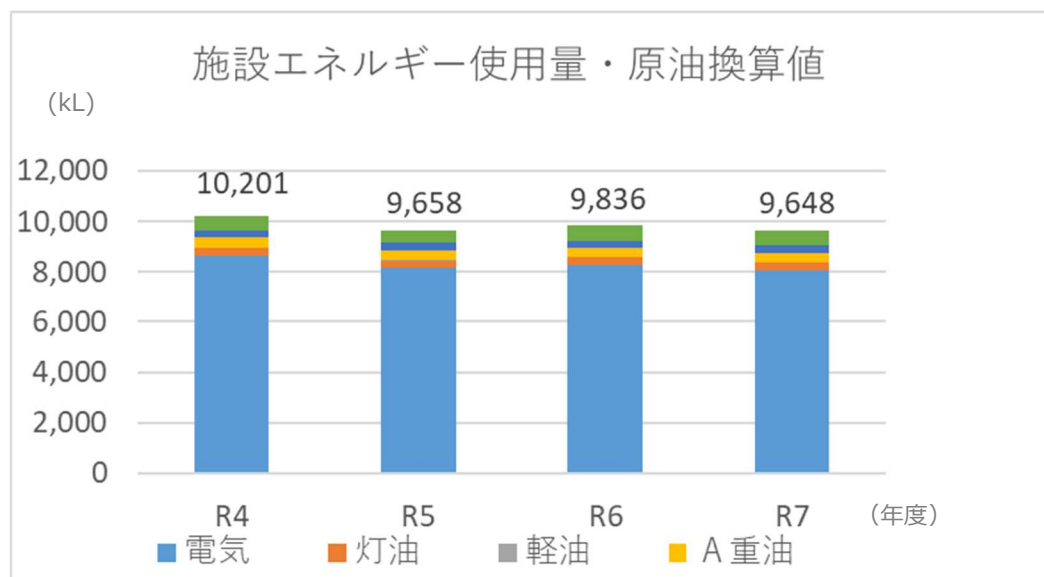
電気使用量は施設利用の増加や夏季の空調利用が増加したため、前年度比2%増加しました。

▽（表4）施設エネルギー使用量

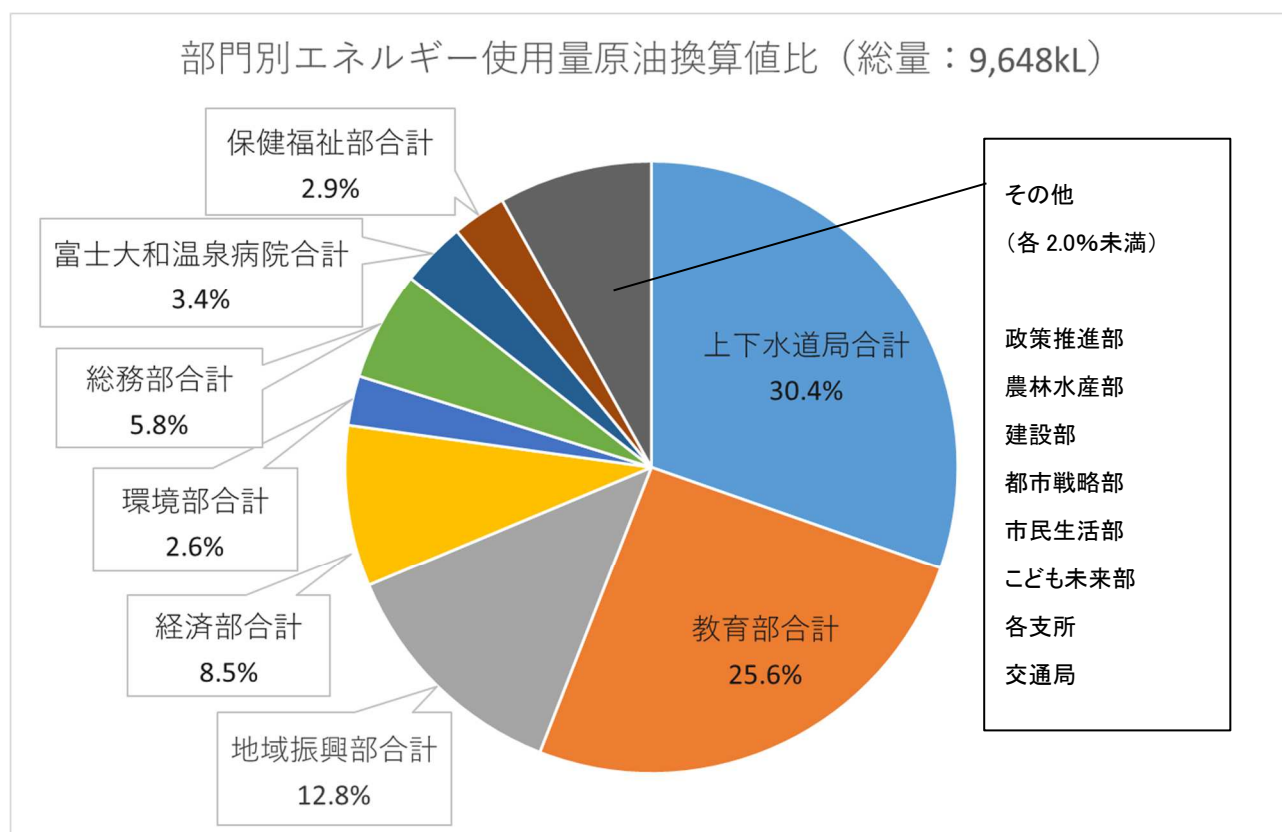
	電気(kWh)		A重油(L)	灯油(L)	軽油(L)	LPG(t)	都市ガス(m³)
	使用電力量	うち自家発電量					
R7	55,919,801	19,737,121	403,972	321,397	3,594	211.6	514,439
R6	57,274,828	20,137,480	388,174	322,277	3,686	210.1	507,677
R5	56,093,266	19,489,857	395,676	321,306	2,481	217.2	440,102
R4	54,247,149	15,434,633	400,964	330,245	3,887	213.7	479,174

それぞれのエネルギーの使用量を原油に換算にすると、令和7年度は全体で前年度比約2%減少しました。

▽（図2）施設エネルギー使用量原油換算値



▽（図3）部門別施設エネルギー使用量原油換算値の割合



④ 自動車燃料使用量の削減

ガソリン、軽油の使用量は、日頃からエコドライブを心掛け近距離移動の際は、自転車や公共交通機関の利用等に取り組み、前年度より減少しています。

また、使用済み天ぷら油から精製する高品質バイオディーゼル燃料（HiBD）については、軽油と同等質の燃料であり、軽油に混合したものを市営バスやごみ収集車の燃料として使用しています。

▽（表 5）燃料別使用量・走行距離・燃費

		R4	R5	R6	R7
ガソリン	使用量 (ℓ)	154,399	143,416	135,793	124,780
	走行距離 (km)	1,919,937	1,831,242	1,756,696	1,602,562
	燃費 (km/ℓ)	12.4	12.8	12.9	12.8
軽油	使用量 (ℓ)	898,207	878,400	958,878	1,038,363
	走行距離 (km)	3,231,528	3,195,631	3,196,323	3,286,989
	燃費 (km/ℓ)	3.6	3.6	3.3	3.2
HiBD(R2～) BDF(～R1)	使用量 (ℓ)	24,676	40,441	43,430	42,370
	走行距離 (km)	—	—	—	—
	燃費 (km/ℓ)	—	—	—	—

⑤ グリーン購入の推進

一部調達において、価格・安全性等の観点から選択できないといった理由でグリーン購入 100%を達成することができませんでした。その他の区分の調達量が増加していることからリユース等を積極的に行い、引き続き目標達成率 100%に向けて周知を徹底していきます。

▽（表 6）区分別グリーン購入達成率（調達量ベース）

区分		R4	R5	R6	R7
紙類、 事務用品類	グリーン購入 達成率 (%)	99.5%	98.5%	99.7%	99.2%
	年間調達総量	16,443,784	16,845,411	16,330,583	1,081,050
	内グリーン購入 適合品目調達数	16,366,210	16,584,320	16,280,142	1,072,285
その他の区分 (事務機器等、オフィス 家具等、被服等、その他 繊維製品、自動車、設 備、消火器、災害・備蓄 用品)	グリーン購入 達成率 (%)	89.5%	84.9%	96.4%	95.3%
	年間調達総量	54,954	84,547	158,270	119,572
	内グリーン購入 適合品目調達数	49,173	71,797	152,549	113,971
計	グリーン購入 達成率 (%)	99.5%	98.4%	99.7%	98.8%
	年間調達総量	16,498,738	16,929,958	16,488,853	1,200,622
	内グリーン購入 適合品目調達数	16,415,383	16,656,117	16,432,691	1,186,256

※R7 年度から報告頻度を毎月⇒3 か月に 1 回へ変更

(3) その他の取り組みについて

○エコアクションデーの実施

佐賀市では、毎月水曜日を「エコアクションデー」とし、職員が環境配慮行動を推進する日としています。特に、自動車の使用を自粛するエコ通勤を推進しており、当日の通勤にはなるべく徒歩や自転車、公共交通機関を利用するように呼び掛けています。

○PLANET ACTION！（プラネットアクション）

世界的に大きな問題となっているプラスチックごみによる海洋汚染について、佐賀市では、市役所から始める海洋プラスチックごみ対策として「PLANET ACTION！」に取り組んでいます。

＜取り組み内容＞

- ・使い捨てプラスチック（ストロー、コップ、レジ袋）を使用しない。
- ・会議やイベントでペットボトルを使用しない。
- ・海岸・河川清掃等へ積極的に参加する。

○クールビズ（5月1日～10月31日）、ウォームビズ（12月1日～3月31日）

○毎週水曜日の朝、職員による本庁舎周辺の清掃活動

3. 終わりに

平成14年3月にISO14001の認証を取得して以降、本庁舎の省エネ改修や水道局庁舎のESCO事業など施設面での省エネの取り組みを推進するとともに、職員の環境配慮意識も定着しつつあり、一定の成果を得てきました。

このシステムでは、「佐賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に則り、市役所自身の事務・事業の実施による温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいくほか、「第3次佐賀市環境基本計画」の推進のため、市全体の環境施策の推進や環境都市宣言に沿ったまちづくりを進めていくことを重視しています。

地球温暖化を始めとする近年の様々な環境問題への対策として、環境マネジメントシステムの役割はますます重要なものとなっています。

今後も、佐賀市環境マネジメントシステムを適切に運用して環境負荷を低減し、全庁的な環境配慮行動の推進に努めます。

第3次佐賀市環境基本計画の進捗状況について

1 成果指標の達成状況

第3次佐賀市環境基本計画						
基本目標		指標名	単位	基準値 (2023年度)	目標値 (2034年度)	令和7年度 実績
脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち	①	温室効果ガス削減率 (2013年度比)	%	41%	60%	45.9%
持続可能な循環の仕組みで 成長し続けるまち	②	1人1日当たりごみ排出量	g/人日	936g	855g	917g
	③	1人1日当たりの収集燃える ごみ排出量	g/人日	456g	416g	449g
	④	リサイクル率	%	20.90%	22%以上	19%
水とみどりにあふれ、心地よさを 実感できるまち	⑤	市街地のみどりが増えて景 観が良くなったと感じる市民 の割合	%	55.7%	61.2%	58.5%
	⑥	市民1人当たりの都市公園 面積	m ²	8.1m ²	8.4m ²	8.17m ²
安全で快適な生活環境のまち	⑦	下水道接続率	%	93.20%	95.80%	93.62%
	⑧	水質 (BOD,COD)	達成の有無	一部未達成	達成	達成 (100%)
	⑨	環境基準 達成状況 大気	達成の有無	達成	達成	達成(最高 0.003ppm)
	⑩	騒音	達成の有無	達成	達成	達成 (100%)

○ 令和7年度において目標を達成しているもの…3指標（⑧、⑨、⑩）

○ 令和7年度において基準値を下回っているもの…1指標（④）

④リサイクル率

- ・公共事業の草刈りで発生した草の処分について、リサイクル率の高い処分業許可業者への搬入量が減少し、清掃工場への搬入量が増加したため。
- ・電子化によるペーパーレス化、飲料・調味料容器がビン・缶からペットボトルへ転換されたことによる軽量化などにより、清掃工場への資源物の搬入量が減少したため。

2 各事業の取組状況

令和7年度取り組み状況自己評価（全197施策）

A 計画どおりに実施し、非常に良好な実績を得られた。	60 施策	(30.5%)
B 計画どおりに実施できた。	134 施策	(68.0%)
C 一部計画どおりに実施できなかった。	3 施策	(1.5%)
D 計画の見なおしが必要	0 施策	(0.0%)

基本目標	環境項目	主な取り組み施策	評価
脱炭素が暮らしや地域に浸透しているまち	脱炭素型ライフスタイルの推進	・脱炭素につながる行動の推進 ・まちなかウォークアブルの推進	A 3施策 B 11施策 C 1施策
	脱炭素経営の推進・脱炭素イノベーションの創出	・脱炭素経営の意識醸成・普及促進 ・農業におけるCO2 排出量等の見える化推進	A 2施策 B 13施策
	再生可能エネルギーの普及促進	・再生可能エネルギーの普及促進 ・市役所自身の再生可能エネルギーの活用	A 1施策 B 5施策 C 1施策
	気候変動への適応	・水資源・水環境に係る県及び事業者等と連携した適応策の展開	A 2施策 B 10施策 C 1施策
持続可能な循環の仕組みで、成長し続けるまち	3R の推進	・家庭系ごみ、事業系ごみの3 R 推進 ・市民・事業者の意識啓発及び取組 ・食品ロス削減対策	A 5施策 B 13施策
	循環経済システムの構築	・プラスチックごみの削減、再資源化の促進 ・廃棄物焼却熱の活用 ・微細藻類*の培養による資源創出	A 5施策 B 9施策
	ごみの適正処理	・処理施設の安定的運用及び適正な収集体制の維持 ・資源物持ち去り行為防止対策 ・高齢者へのごみ排出支援の検討	A 4施策 B 8施策
水とみどりにあふれ、心地よさを実感できるまち	清らかな水辺の確保	・親水空間の創出 ・河川、水路等の機能の保全	B 18施策
	豊かなみどりの確保	・優良な森林資源の確保と財産形成 ・積極的な地元産材の利用促進 ・緑地の創造と保全	A 3施策 B 12施策
	生物多様性の保全	・健全な生態系の保全 ・自然観光資源の保全と活用 ・外来生物対策	A 6施策 B 12施策
	自然環境と調和した都市づくり	・良好な景観の形成 ・歴史文化的な環境の保全	A 2施策 B 4施策
安全で快適な生活環境のまち	身近な生活環境の保全	・生活に密着した環境問題の改善 ・市民清掃活動の推進と支援 ・安全な水道水の安定供給	A 13施策 B 2施策
	生活排水の対策	・公共下水道への接続率向上と適正管理 ・し尿・浄化槽汚泥の適正な収集と処理	A 4施策 B 2施策
	地域環境の保全	・公害・化学物質等発生の防止	A 6施策 B 4施策

基本目標	環境項目	主な取り組み施策	評価
横断プロジェクト	学校における環境教育	・佐賀市学校版環境ISOの推進	B 2施策
	地域における環境教育	・佐賀市環境保健推進協議会の取り組み ・公民館での環境学習 ・ラムサール条約登録湿地「東よか干潟」を活用した環境教育	A 4施策 B 7施策
	大学との連携による環境人材の育成	・環境に配慮した行動の促進	B 1施策
	企業との連携における行動変容の促進	・地元企業と連携した環境意識の醸成	B 1施策

＜計画どおりに実施できなかった取組（C評価）＞

環境項目（取り組み施策）	理由
脱炭素型ライフスタイルの推進 （まちなかウォークアブルの推進）	魅力ある街並み景観の創造・快適な歩行空間の創出等に適合する建築物の整備に係る費用の一部を助成したが、想定していた補助件数に至らなかった。
地域への再生可能エネルギー等の普及促進 （再生可能エネルギーの普及促進）	農地や山間部における再生可能エネルギー設備の導入について、三瀬村に整備した小水力発電施設洞鳴の滝ふれあい館を活用し、市民、事業者に対して普及啓発を行ったが、年度途中で設備が故障し発電ができない期間があった。
気候変動への適応 （水資源・水環境に係る県及び事業者等と連携した適応策の展開）	安全で安心な水が供給できるよう、上下水道ビジョンに基づき管路を更新しているが、住民からの要望等により仕様の変更等が必要となり、令和7年度に予定していた工事を令和8年度に繰り越した。繰り越した事業については、令和8年度内の完了を見込んでいる。